

次郎兵衛元和五年初而銀座被仰付、其節吹座後藤齋次相勤。金屋彦四郎同六年銀座被仰付、吹座後藤次右衛門相勤、則支配に有之と。或は云ふ。此の時銀座を勤むるに依つて金屋共或は天秤屋とも稱し、此の後蠟燭座を勤めけるに依つて蠟燭屋彦四郎とも呼べりと。寛永十二年十一月稻葉左近の奉書に如左あり。

今度者、其元町衆に、當家御三代初而御無心被仰遣處、何れも馳走之旨、御満足之由に候。委曲堀三郎兵衛殿迄、左右拙者方より以書狀申候。中にも一廉精に入候衆之儀も、定而可入御耳候。可心安候。猶田屋吉兵衛口上に可被申候條、不能細筆候。恐々謹言。

十一月四日

稻左近 名判

かねや宗仁殿

かみや徳庵殿

越前屋宗壽殿

越前屋孫兵衛殿

天秤屋彦四郎殿

天秤屋次郎兵衛殿

元祿三年銀座之儀金屋丈仁へ尋に付き答書に云ふ。父彦四郎道惠在役中、寛永廿年十二月大病に付、兼而悴甚右衛門儀不器量者故、跡役被仰付候而も不可然旨奉願、其趣長瀬五郎右衛門殿より、御兩殿之御聽へ被達、其内同月十五日彦四郎病死之處、月迫之儀候へば、忌も無構其儘相勤候様、少將様より被仰出、翌廿一年中納言様御歸國之上、宮城采女殿甚右衛門被召連、右之段被達候處、親同事相勤候様被仰出、名も彦四郎と御改被成。とあり。金澤町奉行富永勘解由左衛門之披露狀に。

進上

一、こんぎり 三十 金澤町蠟燭屋彦四郎

一、干鱈 五枚 金澤町越前屋孫兵衛

右兩人之内孫兵衛儀、今度銀座被仰付、忝奉存旨申上、其身煩罷在候に付名代上申候。彦四郎儀者重而銀座被仰付、忝奉存致伺公上申候。以上。

三月十一日 富永勘解由左衛門 判

淺野藤左衛門殿

神戸藏人殿

右は承應三年八月彦四郎銀座を命ぜられ、翌明暦元年銀座兼勤命ぜらる。且此の頃蠟燭座をも兼帶せり。或は云ふ。此の頃彦四郎は下堤町なる元蠟燭座の家に居住し、越前屋孫兵衛は上堤町に居住し、各居宅にて金銀貨幣を吹立てける故に、其の地面より吹槽を掘出す事ありといへり。さて彦四郎の子孫、是より後に町年寄或は銀座等を勤め、代々彦四郎と稱し、藩侯へ定目見の家柄町人にて、格別なる家柄なりしかど、廢藩の後は稍、零落して、今は其の子孫住所をも所々へ移轉すといへり。

○新保屋次郎右衛門邸跡

新保屋は石川次郎右衛門とも呼べり。此の者舊藩國初以來袋町に居住し、實に當町にての舊家の一人なりしかど、廢藩の際退去せり。

○新保屋次郎右衛門傳話

舊傳に云ふ。次郎右衛門は、舊藩國初以來藩侯の御膳所御菜用の魚鳥等の用向を承り調達する故、諸浦より運送せる魚鳥等をば取扱ひける故に、利長卿高岡御在城の頃、高岡の御膳用も承りけるに依つて、高岡にも居宅を設け、其の

身は高岡に居て、越中諸浦の魚鳥を運送して、庭口錢を收納し、殊に鷺津屋某と共に高岡町年寄を勤め、金澤袋町には妻子を置きて、加州諸浦の魚鳥を取扱ひ、實に一人兩名の如く、金澤と高岡と兩籍の者なりしと云ふ。又昔袋町に市場を立て、近江町の穴に御菜用の魚鳥を貯へ、後市場をば近江町へ移轉せし事など、皆新保屋次郎右衛門が發起にて、近江町の魚市場創業の者なりといひ傳へたり。廢藩の際まで數代袋町に居邸を構へ、高岡にも連綿せしとぞ。

○成田蒼虬舊邸

袋町橋の近邊、南側小路の奥なる小家也。俳人成田蒼虬の居住せし頃、芭蕉堂といへり。故に今に至り、右小家をば芭蕉堂と呼べり。

○成田蒼虬傳

蒼虬は藩士成田某の男にて、故ありて流浪人と成り、俳人槐庵馬來の門に入り、俳諧の奥義を究め、關東の南無庵を繼ぎて、袋町の邸地に居住すといへども、後關東の跡を繼ぎて京都芭蕉堂に寓居せり。故に金澤の居宅をも芭蕉堂と呼べりとぞ。文政十二年古郷へ歸り、歳暮の句。